# 「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて (答申)」 における具体的な改革方策の対応状況について (主要事項抜粋)

#### 1. 文部科学省が主体となるもの

#### 〇学生に対する経済的支援

意欲と能力ある学生が経済的理由により学業を断念することがないよう、また、東日本大震災により被災した学生の修学機会の確保のため、平成25年度予算(案)において、国立大学、私立大学の授業料減免等を充実。

国立:280 億円 [復興特会 11 億円]、免除対象人数 約5.4万人(約0.4万人増) 私立: 70 億円 [復興特会 50 億円]、減免対象人数 約5.9万人(約0.5万人増) さらに(独)日本学生支援機構の大学等奨学金事業についても充実。

事業費総額:1兆1,982億円、貸与人員:144万3千人(8万8千人増)

#### 2. 大学が主体となる取組への支援

#### ○教学マネジメントの確立の促進と学修支援環境の整備への支援

平成 25 年度予算(案)において、国立大学の強み・特色を反映させる取組として、組織 運営システム改革等を目的とした国立大学改革強化推進補助金 140 億円を計上。

また、私立大学等が組織的・体系的に取り組む大学改革の基盤充実を図るため、経常費・設備費・施設費を一体として重点的に支援する「私立大学等改革総合支援事業」として 178 億円を計上。

学生の主体的な学びを促進するため、大学設置基準等を改正し、各大学及び短期大学の 創意工夫により、より多様な授業期間の設定を可能とした(H25.3.29 公布、H25.4.1 施行)。

## 3. 認証評価機関、大学団体等が主体となる取組

## ○「大学ポートレート」の積極的活用の促進

平成 26 年度中の本格実施に向けて、大学ポートレート(仮称)準備委員会において検討中。平成 24 年 11 月には準備委員会の下に設けたワーキンググループにおいて「検討経過報告」を取りまとめ。

#### 〇日本学術会議における分野別参照基準の策定

日本学術会議において、経営学(H24.8)、法学、言語学・文学(H24.11)の各分野について参照基準がとりまとめられ、公表。現在、土木工学・建築学、機械工学、数理科学、生物学、家政学の分野において、参照基準の策定に向けた審議を行っている。

# 4. 地域・企業等が積極的に参画する取組への支援

#### 〇大学の知的資源と地域の課題のマッチングによる自治体等と大学の連携

平成25年度予算(案)において、地域再生・活性化の核となる大学づくりための「地(知)の拠点整備事業(大学COC事業)」(23億円)を措置。

# 「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて(答申)」における具体的な改革方策の対応状況について

H25年度予算案については、()は対前年度増減、[]は復興特別会計で外数

	頁	行動主体	改革方策の概要	H25年度で算条については、(川は対前年度増減、C川は復興特別会計で外数 <b>進捗状況</b>
	21	<b>立</b> 邨 科 学 少	〇分野別参照基準について、日本学術会議に依頼し、各大学・認証評価機関における活用を促 す。	・H24.8に局長名で日本学術会議に宛てて審議依頼文書を発出。 ・日本学術会議において、経営学(H24.8)、法学、言語学・文学(H24.11)の各分野について参照基準がとりまとめられ、公表。 ・現在、土木工学・建築学、機械工学、数理科学、生物学、家政学の分野において、参照基準の策定に向けた審議を行っている。
	22 エ)	文部科学省	〇国際教育連携プログラムの評価や海外の大学との学位授与に関する連携の仕組みの在り方に ついて検討。	・日中韓の「キャンパス・アジア」について、大学評価・学位授与機構が中心となってパイロットプログラムの質保証モニタリングを実施。
ا ا	22 ア)	文部科学省	〇高等教育に対する公財政措置や税制改正等	【H25予算(案)】 ・ 高等教育局合計 1兆7895億円 (858億円減(うち、給与臨時特例法の影響額475億円)) [復興特会 255億円] 【H25年度税制改正】 ・要望が認められたもの 教育資金の一括贈与に係る贈与税の非課税措置の創設 ・長期検討とされたもの 学校法人への個人寄附に係る税額控除の要件の見直し 国立大学法人等への寄附に係る税額控除の導入等 ・その他の取組 税額控除制度等を活用した私立学校への寄附の促進が図られるよう、当該制度の普及啓発や情報提供等を実施。
	22イ)	文部科学省	○教学マネジメントの確立の促進と学修支援環境の整備への支援 ・教学に関する制度の見直しを図る ・基盤的経費、補助金等の配分の際に、改革サイクル確立への取り組み状況を参考とする ・TA等教育サポートスタッフの充実、図書館の機能強化、ICTを活用した双方向型の授業・自修支援や教学システムの整備	【制度改正】 ・学生の主体的な学びを促進するため、大学設置基準等を改正し、各大学及び短期大学の創意工夫により、より多様な授業期間の設定を可能とした(H25.3.29公布、H25.4.1施行) 【H25予算(案)】 ・国立大学の強み・特色を反映させる取組として、組織運営システム改革等を目的とした国立大学改革強化推進補助金140億円(2億円増)を計上。 ・私立大学が組織的・体系的に取り組む大学改革の基盤充実を図るため、経常費・設備費・施設費を一体として重点的に支援する「私立大学等改革総合支援事業」として178億円(経常費・設備費・施設費の内数)を計上。 【H25予算(案)】 ・私学助成においてICT活用推進事業を支援するのための予算として、平成24年度補正予算129億円、平成25年度当初予算3億円(11億円減)の計132億円を計上。

	22 (ウ)	文部科学省	○専門スタッフの養成・確保 ・ファカルティ・ディベロッパー、データ分析、テスト理論、学修評価等の知見を有する専門スタッフの養成や確保・活用のための拠点形成や大学間連携の在り方等に関する調査研究 ・体系的FDの受講と大学設置基準14条「教育上の能力」の関係整理の検討	・例えば、教育関係共同利用拠点では以下のような取組が進展しており、このような取組状況等も 踏まえつつ、今後検討。 一愛媛大学の教職員能力開発拠点では、各大学で組織的にFDを企画・実施できる人材を育成する ためのFder(ファカルティ・ディベロッパー)養成研修やFDファシリテーター養成研修、SDの実践的指 導者(スタッフ・ディベロップメント・コーディネーター)の支援・育成等の取組を実施。 -名古屋大学のFD・SD教育改善支援拠点では、中部地域を中心とした各大学における教育・学生 支援の質向上を実現するため、対象となる教職員の職位・職務・専門性に対応した体系的FD・SD プログラムや、関連教材の開発・提供、国際的FD・SD団体での教職員の研修等を実施。
_ 4 -	23 (I)	文部科学省	○学生に対する経済的支援の充実 - 奨学事業等の強化 - ワーク・スタディの促進 - 寄付税制改正等	[H25予算(案)] ・意欲と能力ある学生が経済的理由により学業を断念することがないよう、また、東日本大震災により被災した学生の修学機会の確保のため、国立大学、私立大学の授業料減免等を充実国立:280億円(26億円増)[復興特会11億円]、免除対象人数約5.4万人(約0.4万人増)私立:70億円(12億円増)[復興特会50億円]、減免対象人数約5.9万人(約0.5万人増)[H25予算(案)]・意欲と能力のある学生等が経済的理由により修学を断念することのないよう、貸与人員の増員等、(独)日本学生支援機構の大学等奨学金事業を充実(事業費総額:1兆1,982億円(719億円増)、貸与人員:144万3千人(8万8千人増))[H25予算(案)]・学内ワークスタディ等を「私立大学等改革総合支援事業」178億円(経常費・設備費・施設費の内数)の中で支援。[H25年度税制改正]・教育資金の一括贈与に係る贈与税の非課税措置の創設。また、学校法人への個人寄附に係る税額控除の要件の見直し等が今後の検討課題とされた。
	23 (才)	文部科学省	〇国家資格等に係る教育課程指定の在り方、分野別質保証 ・国家資格等に係る教育課程指定の在り方についての研究を進める ・批判的思考力など必要な能力の重要性を踏まえ制度の検討 ・分野別到達目標や分野別第三者評価の策定などの取組の支援	・医学、歯学分野における分野別評価体制の構築に対する支援を実施。 (H24予算5400万円、H25予算(案)4900万円を計上。平成24年度については五カ年計画の一年目) ・薬学教育において自主的な分野別評価を本格実施(H24開始) ・薬学教育モデル・コアカリキュラムの改訂の検討 ・獣医学教育において自主的な分野別評価を検討 ・H25予算において、国立大学法人運営費交付金により、教員養成分野の質保証の取組を推進するため、「教員養成教育の評価等に関する調査研究」のための予算約4,500万円を措置(平成22年度から支援)。
	23 (カ)	文部科学省	〇教育に関する特色ある自発的な取組(教材、教育方法の開発・研究等)の支援	・大学における教育内容等の改革状況についての調査等を踏まえつつ検討。

23 (キ)	文部科学省	○学生との熟議や直接的な議論の場を継続	・平成24年8月以降も「大学教育改革地域フォーラム」を引き続き開催し、これまでに計17回実施。
20 (ア)	大学	○改革サイクルが機能する全学的教学マネジメントの確立 ・学位授与の方針、教育課程編成方針、学修成果の評価基準を情報発信 ・成果の具体的測定手法を明示 ・授業科目の整理・統合(CAP制、ナンバリング制を機能させる) ・教員の組織的な教育への参画・貢献について評価し、結果を活用 ・学部長への適任者の選任	・大学の教育内容等の改革状況に関する調査を実施(集計中) 【H25予算(案)】 ・改革サイクルの確立に向けた取組を支援。 -国立大学の強み・特色を反映させる取組として、組織運営システム改革等を目的とした国立大学改革強化推進補助金140億円(2億円増)を計上。 -私立大学等が組織的・体系的に取り組む大学改革の基盤充実を図るため、経常費・設備費・施設費を一体として重点的に支援する「私立大学等改革総合支援事業」として178億円(経常費・設備費・施設費の内数)を計上。
20 (イ) (ウ)	大学	〇ワークショップ、FDの実施。ファカルティ・ディベロッパー等専門家養成 〇職員等の専門スタッフの育成(事務の共同実施等によるリソース再配置)	・例えば、教育関係共同利用拠点では以下のような取組が進展。 -愛媛大学の教職員能力開発拠点では、各大学で組織的にFDを企画・実施できる人材を育成する ためのFder(ファカルティ・ディベロッパー)養成研修やFDファシリテーター養成研修、SDの実践的指 導者(スタッフ・ディベロップメント・コーディネーター)の支援・育成等を実施。
20	大学支援組織	○専門スタッフ(ファカルティ・ディベロッパー・教育課程)の養成・研修	-名古屋大学のFD·SD教育改善支援拠点では、中部地域を中心とした各大学における教育・学生支援の質向上を実現するため、対象となる教職員の職位・職務・専門性に対応した体系的FD·SDプログラムや、関連教材の開発・提供、国際的FD·SD団体での教職員の研修等を実施。
21 (ア)	認証評価機関、 大学団体等	〇「大学ポートレート」の積極的活用の促進	・H26年度中の本格実施に向けて、大学ポートレート(仮称)準備委員会において検討中。H24.11には準備委員会の下に設けたワーキンググループにおいて「検討経過報告」を取りまとめ。
」 21 (イ)	大学連携法人、 コンソーシアム、 学協会等	○学修成果の把握方策の研究・開発	・例えば、大学間連携により以下のような取組が進展。 北海道大学を中心とした8大学IRネットワークでは、学生の単位取得状況や学修行動、学修成 果、教育の効果等に関する基礎データを蓄積・分析し、それに基づいた自己点検・評価及び連携校間の相互評価等の取組を行っている。
21 (ウ)	日本学術会議	〇分野別参照基準について審議	・日本学術会議において、経営学(H24.8)、法学、言語学・文学(H24.11)の各分野について参照基準がとりまとめられ、公表。 ・現在、土木工学・建築学、機械工学、数理科学、生物学、家政学の分野において、参照基準の策定に向けた審議を行っている。
21 (エ)	認証評価機関	○大学評価の改善 ・学修成果を重視した認証評価の実施 ・大学の特徴がより明確に把握できる客観的な指標の開発 ・重点教育・研究活動に着目した評価 ・企業・地域社会等多様なステークホルダーの意見の活用 ・評価に関する業務の効率化	・H24.12の認証評価機関連絡協議会において、答申の内容(学修成果を重視した評価等)について文部科学省より周知。 ・平成16年度から平成22年度までの第1サイクルの実施状況も踏まえ、各認証評価機関において、第2サイクルから、内部質保証の評価の導入、学修成果を重視した評価を行い、大学が自ら改善する機能などの評価を始めており、各認証評価機関においては、評価の改善のための調査・研究等の取り組みが進められている。例えば、大学評価・学位授与機構では、国内外の大学における学修成果の評価手法について調査・研究を行うとともに、大学や他の認証評価機関に対してその情報提供を行っている。 ・大学評価・学位授与機構において、平成24年度から大学の個別の機能に着目した「選択評価」を実施。平成25年度から新設した「教育の国際化の状況」においては、各種取組の実施状況及びその成果の評価について、国際基準等を考慮したガイドラインに基づく水準判定を取り入れている。

24 (ア)	地域社会·企業 等	〇地域社会・企業等の大学との連携 ・サービス・ラーニング、インターンシップ、社会体験活動、留学経験等に関し、大学と連携・協力・学生の経済的支援の充実のための連携協力	【H25予算(案)】 ・産学合同スカラーシップ等を「私立大学等改革総合支援事業」178億円(経常費・設備費・施設費の内数)の中で支援。 ・大学等におけるインターンシップの実施状況の把握・検証、更なる充実に向けた課題整理・推進方策について、「体系的なキャリア教育・職業教育の推進に向けたインターンシップの更なる充実に関する調査研究協力者会議」において検討中。 ・例えば、(社)日本経済団体連合会において、将来、日本企業の国際的な事業活動においてグローバルに活躍しようという意欲やチャレンジ精神を持つ大学生を対象とした「経団連グローバル人材育成スカラーシップ」事業が実施されている。2年目となるH24年度は対象大学を13大学から45大学に拡大し、応募者は61名から398名に増加。
24 (イ)	地方自治体 ·地域社会	〇地方自治体・地域社会の大学との連携 ・地域の大学と連携し、その知的資源を活用 ・放送大学等の通信教育の利活用 ・それぞれの教育や地域の振興に関する計画等において位置づけ、推進	【H25予算(案)】 ・地域再生・活性化の核となる大学づくりための「地(知)の拠点整備事業(大学COC事業)」として23億円(新規)[復興特会14億円]を計上。 ・大学通信教育をはじめ、大学における情報通信技術を活用した教育の状況の把握や課題整理、大学教育の改善・充実について「大学通信教育等における情報通信技術の活用に関する調査研究協力者会議」において検討中。
24 (ウ)	企業	〇就職活動の早期化・長期化の是正等 ・就職活動の早期化・長期化の是正 ・就職活動の際、大学において身につけた学生の汎用的能力・専門的知識を問う	・平成25年3月15日「若者・女性活躍推進フォーラム」(第2回)において、経済界・政府・与党・学生等による、就職活動時期の見直しや大学におけるキャリア教育等の充実に関する意見交換を実施。 ・また、文部科学省においても、就職活動の早期化・長期化の是正等について検討し、関係団体に働きかけを行っていく予定。